

第3回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会
議 事 録

【日 時】2025(令和7)年8月12日(火) 午前10時30分～11時10分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市長 稲森 稔尚

名張市長 北川 裕之

笠置町長 山本 篤志

南山城村長 平沼 和彦

三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監 中島 伸幸

京都府総合政策環境部 技監 笠原 淳史

伊賀市人権生活環境部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 次長 奥田 泰也

名張市地域環境部長 野口 泰弘

名張市地域環境部環境対策室長 惠村 和生

名張市地域環境部環境対策室 係長 上角 健将

笠置町参事 前田 早知子

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

南山城村 副村長 中嶋 孝浩

南山城村建設環境課長 末廣 昇哉

南山城村建設環境課 係長 和田 武志

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 事務長 馬場 俊行

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 内田 恵美子

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 福岡 一輝

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 足立 和美

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 津久井 統文

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 辻井 堅一

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 森西 達也

三重県伊賀地域防災総合事務所環境室長 古市 哲也

京都府山城広域振興局 副局長 島田 和幸

京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 中西 理恵

伊賀市人権生活環境部 清掃施設管理監 比口 博

伊賀南部環境衛生組合 事務局長 福田 浩士

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまより、第3回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を始めさせていただきます。本日の協議会開催に当たり、委員の皆様方全員ご出席いただいておりますので、協議会規約第15条第1項の規定を満たしており、会議が成立していることをご報告させていただきます。それでは、次第のとおり、本日の議事進行について、会長である伊賀市長にお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、次第に沿いまして議事を進めていきたいと思います。

2. 議事 (1)基本構想検討委員会の進捗状況報告について協議します。

事務局の説明をお願いします。

2. 議事

■(1)基本構想検討委員会の進捗状況報告について(資料P3～P10)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご意見や、質疑はありませんでしょうか。

今の説明でしたら、一応は操業期限までに間に合うということですがけれども、様々な社会情勢の不安定な部分がありますので、地域住民の皆さんとの約束である操業期限を最優先にして取り組めるように、着実に進めていかなければならないというふうに思っています。皆さん、いかがでしょうか。

(副会長)

調査の結果を報告していただきまして、ありがとうございます。中々、比較検討が難しい中で、「定量」「定性」共に一定整理をいただいて、大変時間のかかる作業だったと思いますけれども、ありがとうございます。一方で、定量、特に数字的なところ、経費的なところについては、ここでも示しているように、かなり高額になっていますので、この辺りをもう少し精査といいますか、もちろん、これをベースにということにはなりますけれども、判断をしていくについては、このあたりもう少し詰めていかなければいけないのかなあというふうに、感想で申し訳ないんですけども、感じているところであります。その上で、最終的な方向性を定めていきたい。こんなふうに感じております。

(笠置町長)

まず検討委員会の中で定量評価についてまとめていただきましてありがとうございます。

わかりやすくなったかと思っておりますけれども、定性的な評価というのが次回の委員会で議論という形になるということですので、そちらも含めて十分議論の方をお願いしたいというところで

ございます。以上でございます。

(南山城村長)

まず検討委員会の皆さんの努力によりまして、かなり絞り込まれてきたかなと、かなり進展したという印象を受けております。京都府2町村の既存施設は、平成30年度に休炉しまして、それから現在、伊賀市さんの施設でお世話になっているところでございます。

4市町村で、ごみ処理広域化の検討を行うにあたっては、伊賀市にある2つの既存施設の操業期限についても自分事として考えている次第でございます。

今回の検討委員会でお示しいただいた全体スケジュールは、ごみ処理広域化の検討の要であり、村としても期限に間に合わせるべく村の課題を含め、しっかりと検討して参りたいと考えております。以上です。

(京都府総合政策環境部 技監)

私の方から技術的な視点から処理方式についてコメントさせていただきたいと思います。この第4回の検討委員会では、処理方式として、「バイオガス+焼却」のコンバインド方式が「適」というふうにされたという報告を受けております。この方式はですね、国の示しております処理施設の整備に当たっては、地球温暖化対策ですとか、資源循環を進める視点を加えるようにというのが示されているところでございまして、こういったこれからの処理方式の整備としては非常に方向性としてはふさわしいものであるというふうに考えております。

またですね、具体的な検討はこれからだとは思いますが、京都府内にもですね、この「バイオガス+焼却」という方式が先進事例としてございますので、そういった情報提供も含めまして引き続き、この4市町村の広域化検討を支援して参りたい、このように考えております。

(会長)

それでは続きまして議事の(2)候補地検討の進捗について、協議をしたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

■(2)候補地検討の進捗について(資料P11～P13)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。4月に候補地の検討の開始について確認をし、4市町村から抽出条件をクリアした候補地が提示をされました。具体的な場所については、現状、非公開でありますけれども、新たなごみ処理体制を検討する上で外すことができないのが候補地でありまして、操業期限を踏まえても、この先は有識者も交えて専門的な検討を十分行っていて、4市町村として、候補地を早急に選定していく必要があるというふうに考えています。

今の説明につきまして、ご意見やご質問等ございましたらご発言いただければと思います。

(副会長)

質問ということではないですけれども、意見ということになります、候補地選定については、どの広域化メニューでも必ず必要なものとなりますので、この候補地選定というのは、作業の中で一番重要な業務になるのかなあと考えていますので、9月議会に諮っていくということになりますけれども、その後にはですね、できるだけ早い段階で選定委員会を開催していただいて、そして、候補地については、地域の住民の方にも説明をし、理解をいただかなくてはならないことでありますので、そのための整理をその選定委員会の中で、しっかりと検討いただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

(笠置町長)

この適地選定というのは、最終的に場所の話になりますけれども、やはり、住民の皆さんの理解があってこそものになると思っておりますので、適地選定委員会の中で十分議論というのをしっかりとさせていただきたいということと、その中でやはり住民視点というのをしっかりと持ちながら、どのように理解される、していただけるかも含めてしっかりと議論をしてさせていただきたいというふうに、これは意見になりますけどお願いいたします。

(南山城村長)

4月から候補地の検討もしていただきまして、中間点まで来たかなという感じを受けております。

適地選定につきましては、また事業方式を早く決めるということも大事ではないかというふうに感じております。4市町村にとっての適地を可及的速やかに選定したい。そのためには、また収集運搬、アクセス、地元へのプラス効果など詳細で専門的な検討が必要であるので、ここからは、適地選定委員会で十分にご議論いただき、答申をもって適地を決定したいと思います。先程来の評価もいろいろある通りですね、定量評価、それでまた定性評価を交えて、それをかけ合わせた中で、こんな方法がいいのかという、またそれについてはどういった場所がいいのかということですね、考えていただければというふうに思っておりますので、そういった面で、適地を選定したいというふうに考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは他に無いようですので、続いて議事(3)の今後のごみ処理広域化検討スケジュールについて協議したいと思います。

事務局の説明をお願いします。

■ (3) 今後のごみ処理広域化検討スケジュールについて(資料P14)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

ご説明ありがとうございました。

次回の委員会では、中間案がまとめられるということですので基本構想の策定も大詰めになってきます。年度末には皆さんと一緒にしっかり合意ができるよう、今後も十分な検討を進めていければというふうに思います。

今の説明に対しまして、何かご発言がありましたらお願いします。

(副会長)

繰り返しになりますけれども、次の検討委員会で定性評価もまとめていただくということなので、それを受けた形でまた中間案を確認させていただいて、一定の方向性を判断していきたいと思っていますので、次回、定性評価についても、しっかりと検討委員会の方で検討いただきますよう改めてお願いをしておきたいと思っています。以上です。

(笠置町長)

中間案そして次にパブリックコメントに移行するというところでございますけれども、基本構想というものはどういふものかというものをしっかりと住民の皆さんにも、理解していただけるようにということで、記載方法等も含めてしっかりまとめていただけたらと思います。以上でございます。

(南山城村長)

ありがとうございます。

持続可能なごみの適正処理の体制の確保について、検討が行われましたので、基本構想も概ねまとめの段階になってきたのかというふうに思っております。村としましては、年度末の最終判断に向けまして、迅速な判断ができるようにしっかりと検討していきたいと考えております。

(三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監)

国の交付金の関係でちょっとコメントさせていただきたいと思います。今日ご説明していただきました広域化のメニューによりましては、国の交付金の活用は可能というふうに考えております。

今日ご説明のあった、例えば組合設立につきましては、ごみ焼却施設の整備とか、あるいはリサイクル施設の整備については交付金の活用は可能かなと考えています。

また、例えば外部委託につきましては、可燃ごみ処理施設が外部委託ということであると、リサイクル施設とか中継施設の整備については、交付金の活用が可能というふうに考えているところでございます。また、施設整備をするにあたりましては、多分、令和8年度以降になってくると思うんですけれども、ごみ処理施設整備基本計画の策定ということが必要になってくるのですけれども、ここについても、国の交付金のメニューであります施設整備に関する計画支援事業ということで、ソフト事業に対しても交付金活用の可能な事業であるというふうに認識しているところでございます。

ちなみにですね、こういった計画支援事業につきましては、交付対象事業である施設整備事業に必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等行うというふうになっておるところでござい

ます。いずれにしても、今後の4市町村の動向次第ではございますけれども、今年度後半での国の要望額調査や地域計画の提出につきましても、随時情報共有しながら、引き続き支援して参りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(会長)

その他として皆様、何かございますでしょうか。特に無いようですので、以上をもちまして第3回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会の議事を終了させていただきたいと思えます。長時間にわたりましてお疲れ様でした。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

■(4)その他

(事務局)

稲森会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様、オブザーバーの皆様、いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

次回第4回の協議会の日程につきましては、先ほど報告させていただきました通り、10月を予定しております。

それでは以上をもちまして、第3回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。